

# 全国理事会議事録（案）

全日本遊技事業協同組合連合会

1. 招集年月日 2026年 2月 20日（金）
2. 開催日時 2026年 3月 18日（水） 13時00分
3. 開催場所 第一ホテル東京 4階 「プリマヴェーラ」  
（Web併用によるハイブリッド形式）  
東京都港区新橋1丁目2-6
4. 理事・監事数、出席理事・監事数、及び参与等出席者数
  - (1) 理事数 48名、監事数 3名
  - (2) 出席理事数 45名（理事定足数 25名）、出席監事数 3名  
うち理事6名リモート出席
  - (3) 出席参与数 16名、その他出席者数（全日遊連事務局含む）72名  
うち11名リモート出席
  - (4) 出席者数総計 136名

## 5. 出席理事の氏名

阿部 恭久、合田 康広、若林 浩司、工藤 嘉、新井 清浩、井上 静夫、  
平文 暉朗、金 淳次、森山 秀夫、趙 顕洙、星山 聖達、伊坂 重憲、  
朴 永雅、星野 謙、矢崎 真治、玉川 昌範、清水 達浩、真城 貴仁、  
権田 清、中村 尚秀、杉本 潤明、平川 容志、平山 龍一、渡辺 博治、  
金 貴如、全本 和由、村田 勝彦、千原 行喜、延川 章喜、金 栄作、  
平山 剛、平岡 聖教、新富 和紀、松尾 道彦、藤井 俊博、岩下 政稔、  
正 吉浩、新垣 善彦、太田 裕之

### (リモート出席)

松岡 信吉、諸田 英模、澤田 修宏、村田 展隆、久岡 征司、秋 太海

## 6. 出席監事の氏名

松田 広光、佐藤 孔一、河本 勝弘

## 7. 議長及び議長補助の氏名

議長 阿部 恭久  
議長補助 星山 聖達

## 8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名

なし。

## 9. 議事経過の要領及びその結果

### [1] 理事長挨拶

冒頭、阿部理事長から以下の挨拶があった。

「全国の理事、監事、参与をはじめ事務局の皆様、本日は年度末で公私ともご多忙のところ、全国理事会に多数ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

3月も下旬となりましたが、寒暖差の大きい日が続いております。お集まりの皆様、また全国の組合員の皆様におかれては、どうぞ体調管理にご留意いただき、新年度に向けてご健勝にお過ごしいただければと思います。

年度末を迎え、全日遊連の各委員会や各都道府県組合におかれましても、2025年度の事業を総括し、新年度に向けた事業内容等を検討されていることかと思えます。本日の全国理事会が、今後の取組につながる有意義な会議となることを期待しております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

さて、本日の議題についてであります。決議事項（1）「理事長選任の日程について」では、本年は全日遊連理事長の改選の年にあたることから、その具体的な日程について提案させていただきます。決議事項（2）は「臨時総会の開催の件について」です。現在、常設委員会の増設等を含む全日遊連の規約の一部改正を検討しております。これに伴い、臨時総会の開催についてご承認を賜りたく、上程させていただきました。そのほか「(株)そごう・西武との業務委託及び売買基本契約の締結について」、「第36回ファン感謝デーのギフト賞品について」に関しても、次年度の全日遊連の運営にかかわる内容を審議いただくものとなっております。

いずれも、新年度以降の全日遊連にとって大変重要な議案でございますので、皆さまにおかれましては、慎重なるご審議をよろしくお願い申し上げます。

続いて、報告事項（1）「パチンコ・パチスロ依存問題への対応」では、

4月から新体制となったリカバリーサポート・ネットワークの新たなポスターデザインを紹介と共に、『依存問題 e ラーニング』の登録状況等について、星野副理事長よりご報告させていただきます。

報告事項（2）は『「推しパチの日、推しスロの日」プレテストについて』です。本件につきましては、前回の理事会でも多くのご意見やご質問をいただきました。それらを踏まえ、このたび実施要領（案）がまとまりましたので、現在の進捗状況を合田副理事長よりご報告させていただきます。

報告事項（3）推進機構の定例理事会及び臨時社員総会の開催結果について、では、2026年度の事業計画案と予算案のほか、4月から実施される各種ガイドライン遵守確

認等について千原副理事長よりご報告させていただきますが、各種ガイドラインの遵守状況確認につきましては、文書でもお知らせしておりますとおり、健全化推進機構としても万全の体制を構築し、本件に取り組むこととしておりますので、組合員ホールの皆様におかれましても、同機構のホームページ上で公開されている「各種ガイドライン遵守状況の確認実施要綱」等を十分ご確認の上、適切に対応されますよう、よろしくお願いいたします。

その他、関係他団体と開催した会議の協議結果、各委員会でご協議いただいた重要案件を多数上程しております。最後まで宜しくお願い申し上げます。」

## **[2] 議長選任の経過**

議長を阿部理事長（東京・理事長）とし、議長補助を星山副理事長（千葉・理事長）とした。

## **[3] 議 事**

### **【決議事項】**

#### **第1号議案 理事長選任の日程について**

千原副理事長から、

「本年は、全日遊連理事長の改選の年にあたることから、「全日遊連理事長選任実施要領」に基づき、理事長選任の日程等について、総務委員会において検討を行った日程案を提案する。

選任日程について、本日の理事会で承認をいただいたら、明日、全理事宛てに電子メールで通知する。

日程は、4月20日を立候補受付開始日とし、5月7日を立候補受付締切日とする。「所信表明文」の受付締切は5月12日とする。

5月14日開催の全国理事会当日には、立候補の状況により、次のいずれかの方法により理事長候補者が決定することとなる。

- ・複数立候補者のときは、同理事会の終了後、「臨時全国理事会（理事長候補者選挙）」を開催し、理事の投票により理事長候補者を選出する。
- ・立候補者のないときは、同理事会の出席理事の中から、クジで15名の選考委員を選出し、同理事会終了後、「選考委員会」を開催し、理事長候補者を選出することとなる。
- ・単独立候補者のときは、同理事会において、当該立候補者を理事長候補者とすることを決議する。

「理事長候補者」については、6月24日の通常総会当日に開催される全国理事会において、新理事長の選任決議を受けるとともに、副理事長、専務理事の指名推薦

を行い、承認を受けることとなる。

最後に、「全日遊連理事長選任実施要領」に基づく選挙管理委員会について報告させていただく。まず、選挙管理委員長及び選挙管理副委員長については、理事たる総務委員の互選により、選挙管理委員長を金理事、選挙管理副委員長を森山理事とすることを決定した。また、選挙管理委員には専務理事を充てることとなっているため、太田専務理事に決定している。」

との提案理由説明があった。

協議の結果、挙手による賛成多数で承認された。

## 第2号議案 臨時総会（規約の一部改正）の開催の件について

阿部理事長から、

「現在、常設委員会は5つあるが、この度、遊技業界の依存問題対策全般に関する対応を行う「安心パチンコ・パチスロ委員会」（仮称）を新設したいと考えている。この背景としては、大阪のIR開業が近づき、遊技業界の依存対策について社会の関心が高まっていくことが想定されるなか、政府は2027年に追加公募を行うと表明しており、第2、第3のIR開業も現実味を増している。私たちはこれまで以上に当業界の対策の状況について国民にしっかりと伝えていく必要がある。また、政府のギャンブル等依存症対策推進関係者会議など、対外的な場においても業界の姿勢を明確に示すためにも、依存に特化した常設委員会において、継続的により具体的な検討をしていく必要があると考えている。

また、機械対策委員会の名称についても、対策というネガティブな表現から、遊技機の不公正と思われる販売方法への対応等をはじめとして、遊技場設備機器の性能、価格及び不正機の排除等、遊技機の性能等の全体を見据えた中立的な表現として「遊技機委員会」（仮称）に変更を行いたいと考えている。本年は、役員改選期であり、委員会構成も新しくなることから、このタイミングでの提案となった。

委員会については、定款第55条第2項に「委員会の種類、組織及び運営に関する事項は、規約で定める。」と規定されており、規約第6条第1項に常設委員会の種類が規定されていることから、常設委員会の増設及び名称変更については、規約の変更が必要となる。規約の変更は総会での決議事項であり、臨時総会を開催する必要があるが、臨時総会の開催については理事会の決議が必要であることから、本日、決議事項として上程したものである。なお、臨時総会の開催日は、4月17日の全国理事会に併せての開催を考えている。」

との提案理由説明があった。

協議の結果、挙手による賛成多数で承認された。

## 第3号議案 (株)そごう・西武との「業務委託及び売買基本契約」の締結について

合田副理事長から、

「昨年 11 月の全国理事会において、2026 年度全国ファン感謝デーの幹事商社を選定するため企画案コンペを実施し、ファン感謝デーセット等の幹事商社は「そごう・西武」にすることのご承認をいただいた。

この結果を受け事業委員会では、そごう・西武から提出のあった「業務委託及び売買基本契約書（案）」を協議した結果、本契約書（案）は適正であり、全日遊連の顧問弁護士にご確認をいただいていることから、了承することとした。ついては、そごう・西武と当該契約を締結することについて、ご承認を賜りたい。」

との提案理由説明があった。

協議の結果、挙手による賛成多数で承認された。

#### 第 4 号議案 2026 年度第 36 回全国パチンコ・パチスロファン感謝デーギフト賞品について

合田副理事長から、

「事業委員会では関係企業を委員会に招致して協議した結果、前回の全国ファン感謝デーにおいて売上が伸びなかった賞品の一部を入れ替え、資料記載の 3 賞品を新規ギフト賞品として選定した。継続賞品については、関係企業から「一部賞品については原材料費の高騰などの理由により、価格を値上げせざるを得ない状況にある」との説明があり、「※」印の賞品が値上げとなっている。

なお、事業委員会ではこのような現況に鑑み、資料記載の 2 賞品については前回同様に、同じ賞品でありながらセット賞品の入数を減らしたパターンを追加し、ホールの選択肢を増やすこととした。2026 年度全国ファン感謝デーのギフト賞品についても、例年同様に、ファンの皆様に喜んでいただけると思われる賞品を選定していることから、承認を求める。」

との提案理由説明があった。

協議の結果、挙手による賛成多数で承認された。

#### 【報告事項】

##### (1) パチンコ・パチスロ依存問題への対応について

星野副理事長から、

「はじめに、2026 年度のパチンコ・パチスロ依存問題啓発週間の取組について報告する。2026 年度の依存問題啓発週間の告知については、1 月 27 日に開催された 21 世紀会において、A4 版ポスターを制作しホール内外のデジタルサイネージ等で告知するほか、Web や公式 X で使用できるバナーを制作し各団体の Web、X で告知することとし、また、一般向け啓発活動は、21 世紀会ホームページの特設サイトで 5 月 14 日から通年で実施することとなった。

なお、1 月の全国理事会において、依存対策実施状況調査の結果、依存問題啓発週間の告知活動未実施のホールが約 16.5%あったことから、更なる指導をいただくべ

く、実施状況調査の都道府県組合別集計結果及び傘下組合員ホールの回答状況を1月30日にメールで送付している。依存問題啓発の取組は、遊技業界の依存対策を広く一般の方々に知っていただくための重要な機会であることから、すべてのホールに告知協力をしていただくとともに、本資料をもとに、依存対策活動全般の徹底についても指導をお願いする。

次に、リカバリーサポート・ネットワークの電話番号変更に伴う新たなポスターへの切り替えについて報告する。

リカバリーサポート・ネットワークから、5月のゴールデンウィーク期間中に新事務所に移転し、5月7日から新事務所で業務を開始すると同時に、新電話番号に変更することとしたとの連絡があった。4月中旬に届く『遊報』4月号に2枚同封して送付するので、各都道府県遊協においては、5月7日当日に張り替えるよう、各組合員への指導をお願いする。なお、旧電話番号については、本年末までは番号案内で対応するとのことである。

次に、「依存問題 e-ラーニング」について報告する。リカバリーサポート・ネットワークでは2026年2月17日開催の理事会において、本 e-ラーニングを遊技業界へ譲渡する方針が承認された。リカバリーサポート・ネットワークの新体制においては組織内に e-ラーニングの専門的な運営体制を有しないことから、リカバリーサポート・ネットワークが管理運営を継続することが困難であるため、依存問題対策として継続的に活用されるよう遊技業界に譲渡したいとのことであった。

全日遊連では「全従業員に対する『パチンコ・パチスロ依存問題基礎講座』の受講の徹底」を総務委員会の事業内容に掲げていることから、今後も組合員に対して継続した本 e-ラーニングの提供ができるよう、譲渡を受ける方針でリカバリーサポート・ネットワークと協議を行っている。本協議が整い、システムの移行ができ次第、あらためて報告する。それまでは現行システムのまま使用可能であるため、引き続き、受講の促進をお願いする。

最後に、毎年3月末に行っている「ギャンブル等依存症対策に関する各地域の連携協力体制への参画状況調査」については、来週、各組合あてに調査票を送付するので、協力をお願いする。」

との報告があった。

## (2) 「推しパチの日・推しスロの日」プレテスト及び情報提供システムについて 合田副理事長から、

「「推しパチの日・推しスロの日」の目的は、若年未経験層及びアニメ・動画投稿・SNS文化と親和性の高い層を主なターゲットとし、遊技体験の入口を広げることや賞品交換の楽しさを伝えることを通じて、パチンコ・パチスロ産業の新たなファン層の拡大を図ることにある。

今回のプレテストについては、1月の全国理事会で5月2日、3日に実施するとの報告を行ったが、これはあくまでテストであり、実施後にホールや参加したファンの意見をアンケートし、その結果をもとに、「推しパチの日・推しスロの日」の実

施の可否や実施方法を検討するために行うものである。今回は、ホール関係4団体  
広告宣伝検討会で協議された資料を3月13日付で事前送付しているが、実際にプレ  
テストに必要な資料は「押しパチの日・押しスロの日プレテスト実施・運用ガイド  
(案)」であり、各ホールがプレテストを円滑かつ適正に運用するための実務手順  
を整理したものである。

「押しパチの日・押しスロの日に関する実施要領(案)」は、「押しパチの日・  
押しスロの日」の実施にあたり、関係法令の遵守及び過度な集客競争の抑制を前提  
として、ホール営業者が遵守すべき基本的事項を定めたものである。「お試しプレ  
イに関する実施要領(案)」は、お試しプレイを実施する際の基本的な考え方及び  
運用ルールを定めたものであるが、これらの実施要領は、プレテスト後の検証の結  
果、仮に実施が決まった場合には、実施方法についてはこのようなルールではいか  
がか、という案を示す意味で配布しているものであるため、その点も念頭に検討を  
願います。

いずれの文書も現在は案の段階だが、各団体からの意見を踏まえて成案とし、そ  
れを警察庁が確認のうえ、現場で混乱が生じないよう各都道府県警察本部に情報共  
有することとなっている。

また、プレテスト実施の案内については、近日中にホール関係4団体から文書が  
発出される予定であるが、4月2日にホール向け説明会をオンラインで開催すること  
となっている。正式な案内はあらためて行うが、各都道府県遊協事務局はもちろ  
ん、ホールも直接参加可能な形式で行うため、経営者、店長、現場担当者など、本  
取組を推進する立場の方々に参加いただき、事前準備や当日のオペレーションなど  
について十分な確認を行うようお願いする。

なお、本説明会は録画し、任意の時間に視聴いただけるよう準備する予定である  
ため、当日の説明会に参加できない場合は、録画を視聴できるよう案内する。

一人でも多く新規顧客が増えるよう、業界をあげて取り組んでいきたいと考えて  
いるので、多数のホールに参加いただきたい。

最後に、情報提供システムの運用については、各都道府県組合の皆様にも多大な協  
力をいただいております、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

2023年4月のシステム開始以来、新旧のシステムを合わせて2026年2月末までに  
投稿された情報で処理が完了している件数は5,792件、この内1,884件に対し是正  
勧告を実施している。これらはすべて是正されているものの、依然として処理完了  
件数のうち3割以上の案件に是正勧告がなされており、大変憂慮すべき事態が続い  
ている。

3月12日の広告宣伝検討会では、是正勧告事例集(第6集)を近日中に発出する  
との説明があった。その際は、各組合員ホールの広告宣伝担当者に広告宣伝ガイド  
ライン(第3版)、Q&A、新たに発出される事例集(第6集)を参照のうえ、適切  
な広告宣伝を行うよう指導をお願いする。」

との報告があった。

参加から、

「プレテストに対して、全日としてどのように取り組んでいくのか。実施したホールについてはその後アンケートを取りまとめていくとのことであるが、どの組織が参加ホールを把握し、アンケートを受領するのかという点について確認したい。実施要綱等によれば、PAAに参加ホールが登録し、その後アンケートを送付する流れとなっているが、この流れであれば県連や全日遊連による取りまとめも可能であると考えられる。事業委員会ではどのような運びとなったのか。」

との質問があった。

合田副理事長から、

「4月2日に4団体の説明会が開催される予定である。その場において、詳細な内容について説明を行う。最も効率的で、皆様がアンケートを投稿しやすい環境を整備することが望ましいと考えている。現時点では4月2日までお待ちいただきたい。」

との回答があった。

参与から、

「4月2日までに4団体で相談し、4団体が統一的にそのルールを進めるという認識で良いか。」

合田副理事長から、

「その認識で間違いない。今回の件は全て全日遊連及び他団体合わせて4団体に加え、日工組、日電協もあわせて活動していることから、4月2日に正式な発表をさせていただきたいと考えている。」

との回答があった。

参与から、

「お試しプレイについて、法令上は常設での実施が可能であり、既に全国的にお試しプレイ用の台を設置しているホールが存在している状況である。「推しパチの日・推しスロの日」に特別感を持たせ、その日に実施するという考え方については理解できる場所であるが、常設が可能である中で、既に常設しているホールとしていないホールが存在している点について、全日遊連で取りまとめを行い、「推しパチの日・推しスロの日」がどうなるかは今回プレテストの件なのでそれは別として、お試しプレイというものをどう取り扱っていくのかをお示しいただけると大変ありがたい。」

との質問があった。

合田副理事長から、

「今回はプレテストということで「推しパチの日・推しスロの日」のお試しプレイの話を見せていただいている。現状日々の営業の中で既に実施をされているホールに関しては、今後全日遊連としてもどのような対応をするか協議をして、いずれかのタイミングを見て案内させていただこうと考えている。」

との回答があった。

理事から、

「前回の理事会で5月に行うと提案があり、もうほぼ行うということは執行部も

決められていたと思う。この「押しパチの日・押しスロの日」のプレテストは、基本的に各ホールにプレゼンテーションした上で、参加は自由であるものの「押しパチの日・押しスロの日」というものを定例化していこうという目論見が前提にあると思うが、4団体協議会の中で、このプレテストによる色々なデータを集約できた後、改善しながら将来的にこのような新規客を増やすためのイベントを定例化していこうという話はないのか。」

との質問があった。

合田副理事長から、

「元々案内させていただいたとおり、年に12回、日工組・日電協が順次奇数月・偶数月に分かれてメーカーの「押しパチの日・押しスロの日」を実施したいという前提のためのテストである。あくまでも4団体としては、新規ファンの獲得を目的とした認知活動を目的としてスタートするものであるから、常設化したいという方向性で動いている。」

との回答があった。

理事から、

「昨年も色々な議論があったと思うが、大手が利することのないような形で進めてほしいという意見もあったと思うので、その点を十分考慮した上での推進をお願いしたい。」

との意見があった。

理事から、

「4月2日のホール説明会は、オンラインで開催されるか。時間が既に決まっているのか。」

との質問があった。

合田副理事長から、

「現在最終的な調整をしており、午前中に開催したいという方向で動いている。近日中に発表させていただく。」

との回答があった。

理事から、

「どういう形で発表するか。」

との質問があった。

合田副理事長から、

「全日遊連事務局から文書でご案内させていただく。」

との回答があった。

### (3) 推進機構の定例理事会及び臨時社員総会の開催結果について

千原副理事長から、

「定例理事会では、まず各都府県組合から申請のあった2026年度の助成団体の認定について審議が行われ、38団体がすべて異議なく承認可決された。認定証は既に

各団体の手元に届いていることと思われる。

続いて、2025年度の機構経費の支払い状況について説明があった。前回1月22日開催の全国理事会で、完全非組合ホール338店舗のうち、1月19日時点で未納ホールが6店舗となっていることを報告しているが、その後も督促を続けた結果、未納ホールは現時点で残り1店舗となった。本年3月31日までに当該ホールから支払いがない場合は、機構ホームページの「機構の趣旨に賛同したホールの紹介リスト」から削除することとなる。

定例理事会終了後に開催された臨時社員総会では、2026年度の事業計画案及び予算案が上程され、審議の結果、承認可決された。

承認された主な事業計画として、

- ・不正防止の主力事業である遊技機検査及び計数機検査を継続して随時・無通知で実施すること
- ・依存防止対策調査において、1巡目と2巡目の調査結果の比較に重点を置き、現認調査に留まらずフォローアップを兼ねた調査を行うこと
- ・4月より「各種ガイドライン遵守確認」を開始すること
- ・立入検査を行う団体への助成事業の予算を3,000万円とすること
- ・予算案として、前年から約100万円減の2億4,654万9,240円を計上することとしている。

続いて、2025年4月から2026年2月末までの11ヵ月間の検査部活動報告及び立入検査と、4月から実施されるガイドライン遵守確認等について報告が行われたが、既に「2026年度事業計画（予算）の件」、「2025年度活動報告（簡易版）」、「各種ガイドライン遵守状況の確認開始について」を各都道府県組合宛に送付しているため、この場での報告は省略する。ただし、広告宣伝ガイドライン違反を2回以上繰り返し、是正勧告が2回以上出ているところについては、機構の方から今後何らかのアクションが行われる可能性が高いと思われる。2回以上行ったところについては、一社は機構の方にお呼びして話を聞いた。

また、そのような活動が今後行われる可能性が非常に高いと思う。それで今後、厳格にやろうと思っているので、各県遊協の会員の方においては、ガイドラインをしっかりと守っていただくよう注意をお願い申し上げます。」

との報告があった。

#### （4）遊技機流通制度連絡会の開催結果について

平岡副理事長から、

「まず、日工組及び日電協から、新台の設置確認及び部品交換後の点検確認の状況等について報告があった。

この中で日電協から、「メーカーが業務委託をしている業者において、遊技機設置確認書の設置確認者の記名について不適切な事案が発生したことを受け、90日間の業務委託停止措置を実施したこと、今後も、要綱及び規程に抵触する事案が確認

された場合には、関係団体と緊密に情報共有を図りつつ、適切且つ迅速に対応する」との説明があった。本件について警察庁の担当官から、「先日、日遊協から、遊技機取扱主任者の認定の効力停止について報告を受けた。この処分に先立ち、メーカー関係団体及び流通関係団体の方でも同様の処分を行っていただいたと伺っており、各団体それぞれの立場で、不適正な業務を看過しない、という姿勢を示していただいたことを頼もしく思っている。現在、警察として遊技機の変更承認等に伴う実地調査の更なる適正化及び合理化の試行を進めるに当たり、各事業者及び各業界団体には、従前以上に高い水準での適正な業務が期待される。不適正な業務が発生しないのが望ましいことは言うまでもないが、仮に発生した場合には、今回の事例のように看過せず厳正な対応をよろしく願います」とのコメントがあった。

次に、特例風俗営業者を「特例営業者」として、業務委託先に指定する件に関する現時点における指定件数について報告があった。

引き続き、日工組及び日電協から、遊技機設置確認書等の電子データ化に向けて共同開発を進めてきた電子データ対応システム（YRK システム）が完成したこと、今後、関係団体へ動画やマニュアル等を活用し、スムーズに導入できるよう対応すること、7月の運用開始に向け6月頃にプレ運用を予定していること、設置確認書等の電子データ化に伴い、要綱及び規程を改正すること等の報告があった。

要綱及び規程の改正については、昨日、各都道府県組合宛に文書を送付したが、その他についても、両団体から連絡があり次第、報告する。」

との報告があった。

## （5）中古機流通協議会の開催結果について

平岡副理事長から、

「冒頭、全商協及び回胴遊商から、昨年11月から本年1月までの確認証紙発給状況について報告があった。

次に、1月の全国理事会で承認を得た「回胴式遊技機自主回収における8団体申し合わせ（案）」について協議検討が行われ、2月13日付け全日遊連発第323号にて各都道府県組合に通知したとおり、8団体の承認を得ている。

次に、昨年12月15日より警察行政手続きのオンライン申請が開始されたことに伴い、中古移動及び認定申請の保証書を電子化することが承認されている。現在は関係書類一式に打刻を施しているが、この電子化に伴い、本年4月1日より打刻は廃止されることとなる。電子化した書類は、打刻に代わるセキュリティ対策として、電子書面に2次元コードを印字することで改ざん防止対策が施されている。詳細については、2月13日付け全日遊連発第324号にて確認いただきたい。

本件に関連し、3月17日付け全日遊連発第348号により、中古移動及び認定申請に係る保証書の電子交付への切り替え時期について通知しているが、全商協及び回胴遊商で申請日及び交付日に差異があるため、併せて確認いただきたい。

次に、全商協及び回胴遊商から、中古遊技機変更承認申請及び認定申請に係る費

用の見直し（値上げ）についての要望書が中古機流通協議会宛てに提出されている。金額等の具体的な説明はなかったため、協議会の場では、要望があった旨を報告するに留めるとの対応とした。その後、3月5日に全商協の専務理事及び回胴遊商の筆頭副理事長が来局し、改めて説明を受けたが、値上げの理由は、昨今の物価高騰に伴う資材費・運搬費の上昇、人材確保に伴う人件費の増加などにより、運営に係る費用が急増しており、業務継続と品質維持のためであるとのことであった。

全日遊連としても、ホール営業においては貸し玉料金が明確に定められているため価格転嫁ができず、依然として廃業を選択するホールも多く存在する状況にあることから、全商協及び回胴遊商に対し、全国の組合員ホールの理解と協力を得ることは極めて困難であり、時間をかけて協議を重ね、相互の理解を得るべく慎重に進めたい意向を伝えている。

昨今の物価高騰や人件費の増加など、値上げ要望について一定の理解はできるものの、ホール営業者及び販売業者双方が納得のうえ、引き続き良好な協力関係を構築するために、ホール側にも何らかのメリットが生じる施策を検討するよう要請している。なお、販売業者の中には、取扱いに係る費用について値引きして業務を請け負うケースもあると聞いており、このような状況では費用を見直したとしても状況の改善は見込めないため、販売業者が値引きを行わないような施策についても、全商協及び回胴遊商に対し要請している。

いずれにしても、本件への対応については早急に進めることなく、相互理解のもと、引き続き慎重に協議検討を進めていくこととしている。」

との報告があった。

理事から、

「先ほどの説明の中に、物価高騰に伴う大幅値上げとあるが、全商協及び回胴遊商がいかほど値上げを要望してきているのか、詳細な説明をお願いします。」

との質問があった。

平岡副理事長から、

「3月5日の機械対策委員会当日、担当副理事長と機械対策委員長、そして阿部理事長にも加わっていただき、説明を受けた。

その中での説明としては、移動台数を1台とした場合、現在、ぱちんこ遊技機は4万1700円、回胴式遊技機は4万2000円が基本的な料金になっているが、これを大体6万3000円、1.5倍に値上げしたいという要望であり、肌感覚としては高いと感じたわけである。全商協と回胴遊商の希望としては4月1日からということであったが、私どもとしては到底受け入れられないということで、話を承っておくというところで止まっている。」

との回答があった。

理事から、

「1.5倍という急激な値上がりということで、徐々に上がっていくのだったらまだ理解できるが、1.5倍にということに対しては納得できないというのが私の見解である。執行部はどのように考えているのか。」

との質問があった。

平岡副理事長から、

「私どももそのように考えている。先ほどの説明文の中にもあるように、あまりにも一方的すぎるというところで、もう少ししっかりした話し合いの上、値上げについて進めていくべきではないかと考えている。」

との回答があった。

理事から、

「文書の中にもあるが、この価格は、恐らく大手などになってくると価格がぶれて、必ずしも4万2000円ではないという点がある。その上で、小さな部分に負担が重なっていく中で、1.5倍といった値上げを認められる要件でもない。また、一方的に相手が決めてよい内容でもないのではないか。

もう少し戦っていただきたいということと、また、折角電子化等の効率化が進んでいる中で、単に価格の状況のみを理由として値上げの話が進むのはいかがなものか。加えて、回胴遊商は現在、全商協と比較すると、地域差の可能性はあるものの、書類の提出に2日間余計に時間がかかっているという状況など、問題点が多く残っている。このような中で一方的に進められるのはいかがなものか。

もう少しWin-Winの関係になれるような話し合いのもと、根拠ある金額であるならば話に乗ることも考えられるが、現状で受け入れることは弱小のホールにとって非常に厳しい状況となるため、何とか抑えていただきたい。」

との意見があった。

平岡副理事長から、

「今指摘のあったとおり、書類の発給日の短縮についても検討していただきたい旨を申し上げている。また、残債の確認についても、今後は手形がなくなり、回収方法も多様化していくと考えられる。まして、チェーン店移動の際に、なぜ残債の確認が必要であるのかといった点など、理事の指摘のとおり、これまで先送りにされてきた問題も含め、あわせて解決できる場となることが望ましいと考えている。」

との回答があった。

理事から、

「検討というよりも、強く交渉していただきたい。また、何とかより良いステージに早期に移行できるよう、金額面だけでなく、時間という資源を考えてもできるだけ早く改善できるよう取り組んでいただきたい。その上で、根拠ある値上げであるならば飲んでも良いと考えるが、現段階ではあまりにも厳しい内容であると感じている。」

との意見があった。

阿部理事長から、

「現在、ダンピング合戦があると聞いている。先ほど理事の発言にもあったが、例えば100万円値上げしたとしても99万円値引きすれば変わらないため、まず、そうしたダンピング合戦を行わない仕組みをどのように構築するのかを見せていただ

かないと、結果として正直者が馬鹿を見る状況となる。

また、我々ホール側は価格転嫁ができない状況にある中で、人件費、運搬費、交通費などが高騰している。こうした状況で申請に係る費用の値上げを求められても、どこで吸収すればよいのかという問題がある。何らかのメリットが示され、その対価としての価格交渉であればまだ理解できるが、現状のままで価格のみを引き上げるといえるのはいかがなものかという点についても申し上げた。

したがって、先ほど平岡副理事長からも発言があったように、4月1日からの実施は到底困難で受け入れられない。このような中で、我々がお互いに継続していける内容としなければ、全日遊連の理事会においても説明が困難である旨を伝えている。

そのため、皆様の意見を踏まえながら、落としどころを見いだしていきたいと考えている。ぜひこの点についても協力いただくとともに、ダンピングを行わないことを全日遊連の理事会においても明確に発言していく考えであるが、ダンピングが横行すれば結果として正直者が馬鹿を見る状況となる。こうした状況を生じさせない環境をどのように構築するかが重要であると考えている。この点についても各都道府県遊協において協力をお願いしたい。」

との説明があった。

理事から、

「阿部理事長の説明も納得できるが、最終的に価格決定権というのは、どこに存在するのか。」

との質問があった。

平岡副理事長から、

「詳細を申し上げますと、ぱちんこ遊技機の場合、取扱実務費3万円、確認証紙代500円、保全措置代1,200円、書類作成代1万円であり、点検確認料はオープンになっている。訪問料については実費請求ということであり、販社にとっては、取っているところと取っていないところがある。実際、現在は販社の方から値下げの相談を受けてホールに営業している実態もあると思われる。」

との回答があった。

理事から、

「ぱちんこ遊技機は4万1,700円、回胴式遊技機が4万2,000円という基準価格がある。その中で、阿部理事長が言うように、販社によるダンピング合戦がある。したがって6万3,000円に引き上げてもらわないといけないというのは、要するに回胴遊商と全商協の機関決定なのか。」

との質問があった。

平岡副理事長から、

「今は要望を受けている段階である。両団体はそのように要望してきている。」

との回答があった。

理事から、

「全商協と回胴遊商の機関決定を、この連絡会に要するに値上げということで申

し出があったということか。」

との質問があった。

平岡副理事長から、

「中古機流通協議会の方に連絡があった。」

との回答があった。

理事から、

「最終的に価格の決定権は誰にあるのか。」

との質問があった。

平岡副理事長から、

「基本的には中古機流通協議会の中で合意の形成がなされると思う。」

との回答があった。

理事から、

「現在はインフレ経済ではあるものの、流石に1.5倍とするような大胆な値上げは他の業種でもなかなか見当たらない中で、提案のされ方が非常に大胆であるという点と、根拠を明らかにすべきであると考え。是非ホール側の代表として、値上げについては認めがたいという点は貫いていただきたい。そうでなくても遊技業界全体で経費が増大している中で、この問題についてはかなり厳しいスタンスで臨んでいただかないと、結局我々にしわ寄せが及ぶのではないかと考えている。この点についてもご理解いただきたい。」

との意見があった。

平岡副理事長から、

「それはおっしゃるとおりであり、私どもとしても安易にこれを進めるつもりはない。ただ、作為的に感じる点として、直前になって金額の説明がなされ、それを3月5日に説明して4月1日から実施するというのは、実質的に困難であると考え。したがって、その点についても全日遊連として検証を適切に行い、交渉については厳しめに進めていきたいと考えている。」

との説明があった。

阿部理事長から、

「一つ、我々として考えなければいけないのは、この中古流通制度はやはり維持していかなければならないという点である。もう10数年前になるが、私も機械対策委員会の担当副理事長をしていた際に、この中古機流通協議会の委員長を務めていたことがある。我々営業者にとっては、この中古流通制度は維持しなければならない部分と、その価格が適正でなければならない部分との間で、どのように運用していくかが非常に難しいところであると考えている。」

したがって、先ほど指摘のあった価格の根拠という点については、我々も現在細かく検討している。例えば、ダンピングをなくす方法として、販社が直接受け取るのではなく、すべて組合が受け取る形にすれば、ダンピング価格そのものが存在しなくなるのではないかという提案を行ったこともある。したがって、まずはダンピングが生じない仕組み、すなわち販社が適正な価格を受け取れる環境を整えること

が先であり、その次に適正な価格を見いだしていくことが重要であると考えている。要はこの中古流通制度を壊さない範囲で、双方が納得できる水準にどのように折り合いをつけていくかが重要である。そのような中で、3月初旬に金額が提示され、4月初旬から実施するというのは到底困難で受け入れることができない。。この点については、今後も平岡副理事長を中心にしっかり検討を進めていきたい。本件については随時皆様に報告しながら進めていきたいと考えている。

なお、販社の中には「値上げがある」と言っているところもあると聞いているが、現状としてはそのような段階にはないという点をご理解いただきたい。」との回答があった。

## (6) 機械対策委員会からの報告について

真城機械対策委員長から、

「現在、「L からくりサーカス2」（仮称）及び「L/ミリオンゴッド/CX」の2機種について、不公正と思われる販売方法に関する実態調査を Web 上で実施している。当初、3月11日を回答期限としていたが、回答数があまり伸びなかったことから、機械対策委員会において協議のうえ、3月11日付け全日遊連発第346号でお知らせしたとおり、回答期限を3月31日まで延長している。

機械対策委員会としても、回答数が多いほど効果的な対応を行うことができると考えており、各都道府県組合においては、組合員ホールに対し、本調査への一層の積極的な協力を呼び掛けるようお願いする。

なお、法人単位で実態調査の回答内容が同一となる場合には、ホールごとの入力ではなく、法人で一括回答できる「法人一括回答用 URL」も用意しているため、希望するホール法人においては、全日遊連事務局まで連絡するよう、併せて周知をお願いする。」

との報告があった。

## (7) ㈱ヤクルト本社のキャンペーンについて

延川事業委員長から、

「毎年夏にヤクルト本社と全日遊連との共催キャンペーンを実施しているが、2026年度については、昨年同様に「子どもの車内放置撲滅キャンペーン」を実施する。企画内容は、「子どもの車内放置撲滅」の啓発と「NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク」が行っている「オレンジリボン運動」を支援する内容である。

実施期間は7月1日から9月30日までとし、「オレンジリボン」と「子どもの車内放置撲滅」を啓発する専用ラベルを貼付したタフマンVをキャンペーン価格にてセット販売するため、総付景品や通常賞品として活用いただきたい。

協力金は、全日遊連に対しては40万円、各都道府県組合に対してはタフマンV1本につき2円となっているが、前回のキャンペーンにおけるタフマンVの販売本数を上回った組合については、1本につき3円に変更する。当該NPO法人に対する寄付

金はタフマン V1 本につき 8 円であり、この協力金及び寄付金の内容は前回同様である。

なお、今回のヤクルト本社のキャンペーンについては後日文書発出するため、各都道府県組合においては組合員店舗への周知をお願いする。

毎年全国ファン感謝デーの際に実施しているヤクルト本社の特別セールは、抽選くじで外れを引いたお客様に渡す残念賞の賞品として活用されている。内容については、賞品の一部追加を追加した以外は昨年同様であり、店舗に対しては全国ファン感謝デーのパンフレットにて案内する。

なお、販売実績の 10%が全日遊連及び各都道府県組合の協力金となるが、その割り振りについては財務委員会において協議される予定である。」

との報告があった。

#### (8) 事業委員会からの報告について

延川事業委員長から、

「まず、フクダ電子との契約商品について報告する。今年から販売を開始したフクダ電子製 AED である「ダイナハート」の特徴は、遠隔監視機能により AED の状態や消耗品の交換時期を Web 上で管理することができ、上位機種については、電気ショックが必要であると判断した場合に自動で実行する機能が搭載されている点である。この「ダイナハート」については、フクダ電子から「契約商品に追加してほしい」との要望があり、協議の結果、組合員店舗の選択肢が増えることから了承することとした。

次に、本年 4 月 1 日からの覚書（案）について報告する。赤字で記載している箇所は「ダイナハート」の AED 本体や消耗品の価格などであり、当該機種を新規契約商品として追記し、契約期間を本年 9 月 30 日まで延長することとした。なお、「ダイナハート」を新規契約商品とする件については、後日文書発出するため、各都道府県組合においては組合員店舗への周知をお願いする。

次に、全国パチンコ・パチスロファン感謝デーについて、2026 年度全国ファン感謝デーにおいて、参加店舗が遵守するルールを報告する。本ルールについては、前回の全国ファン感謝デーの実施状況を踏まえ適宜見直すこととしているが、昨年実施した全国ファン感謝デーにおいて特に問題はなかったことから、前回同様のルール内容としている。なお、本ルールについては、後日改めて文書発出するため、各都道府県組合においては全国ファン感謝デー参加店舗への指導をお願いする。

最後に、2027 年度春のパチパチファン感謝デーについては、各都道府県組合に対し参加の有無を確認した結果、「参加する」との回答を得た組合は 36 組合となった。2026 年度は 32 組合参加であったため、4 組合の増加となる。多くの組合の参加に厚く御礼を申し上げる。

なお、当該ファン感謝デーにおける企画案コンペの実施要領については、次回全国理事会で示す予定である。」

との報告があった。

#### (9) 全日遊連「暴力団排除啓発ポスター」の作成および配付について

太田暴力団対策特別委員長から、

「暴力団対策特別委員会では、組合員ホールに対して暴力団排除及び不当要求等の拒否の姿勢を再確認していただきたく、全日遊連「暴力団排除決議」に基づく「暴力団排除啓発ポスター」を作成し、組合員1ホールにつき2枚配付することを決定した。ポスターは、4月発行の機関誌『遊報』4月号に2枚同封し組合員ホールに送付するとともに、組合員専用ウェブサイトにてデータを提供することとしている。

各都道府県組合におかれては、組合員ホールに対し、ポスターのホール店内及び事務所内での掲示について要請いただくとともに、暴力団関係者等からの不当要求等に対して断固として拒否するよう、再度の指導をお願いする。」

との報告があった。

#### (10) 日工組からの令和8年度「KIBUN PACHI-PACHI 委員会」への協力要請について

金総務委員長から、

「1月27日に開催された21世紀会において、日工組から、2023年に開始した「KIBUN PACHI-PACHI 委員会」を本年も実施することとしたため、各団体の協力を求めたいとの要請があった。

今回は、普段からパチンコに親しんでいる藤田ニコル氏をキャスティングし、「確変マニフェスト」として、遊技業界が行っている様々な社会貢献活動の取組や、一般の方が誤解されている業界のマイナスイメージを払拭するための情報を、YouTubeやSNSを使用して発信する等の広報活動を行うものである。

遊技人口が減少の一途を辿る状況において、未経験者や休眠層の方々に、一人でも多くパチンコ店へ足を運んでいただくため、パチンコ・パチスロの魅力を広く伝えていきたいとの趣旨であり、ホールにおける広報協力について要請されている。なお、日工組からは金銭的支援についても可能な範囲で検討いただきたいとの要請があり、昨日の執行部会で検討した結果、協力の意思を示すため、昨年同様10万円の支援を行うことを決定した。」

との報告があった。

理事から、

「先ほどの「押しスロ・押しパチの日」が5月2日、3日であり、こちらが4月26日とのことであるが、藤田ニコル氏の起用も日程も重なっている中で、これらは連動したものではなく、あくまで個別の施策がたまたま近い日程で実施されるという認識でよいのか。」

との質問があった。

金総務委員長から、

「連動している。」

との回答があった。

理事から、

「連動するのであれば、「押しスロ・押しパチの日」は沢山のホールに参加してほしいとの話で、「KIBUN PACHI-PACHI 委員会」では参加ホールを募集しているが先着 1,000 ホールといった形で数を絞っていると認識している。

沢山参加しましょうという「押しスロ・押しパチの日」と、数を絞る「KIBUN PACHI-PACHI 委員会」とで、どのように考えればよいのか。」

との質問があった。

金総務委員長から、

「質問の答えになっているか不明ではあるが、「KIBUN PACHI-PACHI 委員会」の中で、藤田ニコル氏が「パーラーニコル」という仮想店舗を設け、その中で5月2日・3日のプレテストの案内等も大々的にかける形となっている。したがって、これは連動した施策であると考えている。そのため、4月に実施するものを踏まえ、5月にプレテストを実施するという経緯である。」

との回答があった。

事務局から、

「これは日工組の企画であり、去年は 200 ホールで今年は 1000 ホールということで、あくまで日工組の企画ということでこちらとしても通知を行った。」

との回答があった。

理事から、

「状況としては理解したが、もう少し合わせた方がよいと思う。今後の課題かと思う。」

との意見があった。

○令和 8 年 4 月 1 日から自転車に青切符が適用されます

事務局から、

「一昨年 11 月の全国理事会において、道路交通法改正に際し太田専務理事から詳細な説明がなされたところであるが、いよいよ本年 4 月 1 日より自転車の青切符適用が施行される。このため、警察庁ホームページ掲載のチラシを添付しているので、ホール従業員への周知等に活用いただきたい。」

との報告があった。

○委員会等の動き

○組合加盟店舗の実態調査結果について（経過報告）

上記 2 項目については、参考資料の配付をもって報告とした。

### 【議事録の作成について】

全議案の審議終了後、議長補助から「議事録作成後に、出席理事については会員

の事務所に、また、監事についてはそれぞれの住所に、電子メールまたはファックスで送付するので、原則として3日以内に異議の申し立てがない限り了承したものと認め、事務局預かりの印鑑で押印することをご了承願いたい。」

との説明があった。

以上をもって全議案の審議を終了し、16時に閉会した。

上記議事内容を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事が下記に記名押印する。

2026年3月18日

全日本遊技事業協同組合連合会 全国理事会

議長理事	阿部恭久
議長補助	星山聖達
出席理事	合田康広
同	若林浩司
同	工藤嘉
同	新井清浩
同	松岡信吉
同	井上静夫
同	諸田英模
同	平文暉朗
同	金淳次
同	森山秀夫
同	趙頭洙
同	伊坂重憲
同	朴永雅
同	星野謙
同	矢崎真治

出席理事	玉川昌範
同	澤田修宏
同	村田展隆
同	清水達浩
同	真城貴仁
同	権田清
同	中村尚秀
同	杉本潤明
同	平川容志
同	平山龍一
同	渡辺博治
同	金貴如
同	全本和由
同	村田勝彦
同	千原行喜
同	延川章喜
同	金栄作
同	久岡征司
同	平山剛
同	秋太海

出席理事	平岡聖教
同	新冨和紀
同	松尾道彦
同	藤井俊博
同	岩下政稔
同	正吉浩
同	新垣善彦
同	太田裕之

出席監事	松田広光
同	佐藤孔一
同	河本勝弘